

グループ討論の議題について

各出席自治体から提供のあった以下の事例を中心に討議を行い、行政協力の現状と課題について意見交換を行ってください。

討論の時間（目安） 計 50 分

- ・ 該当自治体からの事例の紹介（約 10 分）
- ・ 紹介事例に対する意見交換・問題点の意見交換（約 40 分）

グループ A

肝炎検査受験状況の個別把握・未受験者への受診勧奨を実施し、受検に結び付いた。

グループ B

グループホームで生活している知的障がいのある被害者の生活習慣病課題について、保健師がグループホームの職員とともに、本人が主体的に取り組める目標を設定した。また、本人が継続できるようにグループホームの職員が支援している。

施設入所中の知的障がいのある被害者が入院した際に、退院後の生活の場を検討する必要性に迫られた。継続しているネットワーク会議（障害福祉、介護保険等）の中で、施設のショートステイを長期利用しながら、本人の情報を共有しつつ障害福祉または介護保険関連施設を検索し、特別養護老人ホームに入所できた。

グループ C

生活習慣病、精神疾患、難病等のある被害者も多く、保健師、ケースワーカー、ケアマネジャーなど多職種が連携しながら支援にあたっている。ひかり協会からの協力要請により、さらに情報共有・連携する機会が増え、連携体制の強化が図れている。

グループ D

歩行のしづらさが増しており転倒リスクが高い方に対して、利用できる用具（シルバーカー）がないか、地域福祉課とも連携し、高齢者日常生活用具給付等事業（市の単独事業）を利用したシルバーカーの購入をすすめている事例。

グループ E

重度の肢体不自由 意欲低下ケース：ケースに関わる担当者（ひかり協会、保健所保健師、歯科衛生士、障害福祉課、理学療法士、支援相談員、訪看 Ns、ヘルパー）が情報の共有や連携を行うことで状況に応じた対応ができています。ケースも精神的に安定し前向きに生活することができるようになった。

グループ F

知的障害のある重度身体障害の被害者について、同じ保健師が継続して定期訪問をすることで安心して相談できる関係を維持している。また、障害福祉課の相談により、指定特定相談支援事業所を変更できたことで、地域での相談機関が手に入り、歯科通院に結びつくなどの変化があらわれている。

グループ G

ひかり協会からの依頼に基づき、保健師による家庭訪問を実施し、健康相談や生活習慣病に関する保健指導を行っている。また、公的制度利用についての情報提供も行っている。